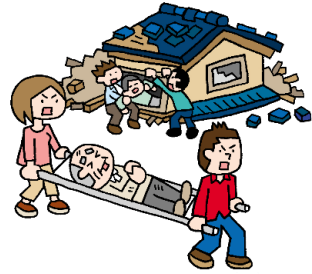


【名簿の作成、提供の流れ】

避難行動要支援者の抽出
避難行動要支援者名簿作成に必要な情報を収集

特別な事情を有し
支援を希望する方



避難行動要支援者名簿の作成

市から要支援者に対して関係者への情報提供に関する意思確認

不同意の意思を
示した方以外

不同意の申出

災害発生時又は発生のおそれがある場合に限り、関係者へ不同意者を含む名簿を提供
※平常時は非開示

避難支援等関係者へ平常時から不同意者以外の方の名簿を提供

- ① 十日町地域消防署
- ② 十日町警察署
- ③ 十日町市社会福祉協議会
- ④ 民生委員・児童委員
- ⑤ 自主防災組織等(自治会などを含む)



【平常時の取組】

- ◆地域の要支援者を把握
- ◆地域の支援者の選任依頼
- ◆災害発生時の支援方法の検討 など

